

はじめに

本市では、平成22年10月に施行された「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」(以下「条例」と言う)に基づき、市民、自治会、コミュニティ、ボランティア、NPO、事業者や市など様々なまちづくりの主体が、自らの役割を担い、お互いを補完し合うことで、さらに個性的で魅力あふれるまちづくりをめざしています。

条例第 16 条には、「市長は、毎年度、参画と協働のまちづくりの推進に関する取組状況について、公表するものとする。」と規定されており、平成 23 年度の川西市参画と協働のまちづくり推進会議において検証いただいた項目について、その取組状況をまとめ、公表するものです。

『参画』とは、市の政策等の立案、実施及び評価の過程に主体的に関わって意見や提言を行うことをいいます。

『協働』とは、市民、自治会、コミュニティ、ボランティア、NPO(民間非営利組織)、事業者や市など様々なまちづくりの主体が、それぞれの役割に基づき、お互いの立場を尊重し、地域の課題解決に向けて相互に補完し合うことをいいます。

これら、参画と協働を基本とし、住みよいまちをつくっていくことを「参画と協働のまちづくり」といいます。

様々な参画と協働の手法をとり入れ、事業を推進

129 事業

参画と協働の取組 を行った事業数

256 件

参画と協働の 取組数 市では、都市整備、防災、福祉、産業、環境、教育、人権などの行政分野において、様々な事業を実施しています。各事業の担当所管では、様々な参画と協働の手法をとり入れ、令和3年度は129事業を進めました。

どのような参画と協働の手法を用いるのかについては、事業の内容や進捗度合いによって異なりますが、合計で256件の取組を行いました。参画と協働の手法を組み合わせ、市民の意見を取り入れるなど、市と市民がそれぞれの強みを生かしながら事業を進めております。

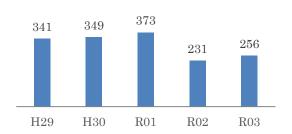
令和3年度は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けましたが、対策等を講じることで実施できた事業もあり、事業数・件数共に僅かながら増加しています。

今後も、参画と協働の取組が進むよう、職員研修や情報提供等に努めていきます。

参画と協働の取組を行った事業数



参画と協働の取組数



意見提出手続(パブリックコメント)

2件

パブリックコメント 実施件数

239 件

パブリックコメント 意見提出件数 意見提出手続とは、条例第9条で規定されている、行政活動への市民参画の 手法のひとつです。市民生活に大きな影響等のある計画などを策定する際に、 その素案の段階で、その趣旨、内容等を市民等に公表するとともに、意見等を募 集し、その意見等に対する市の検討結果を公表する一連の手続きです。

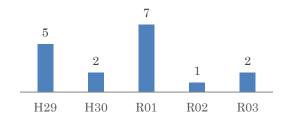
令和3年度は、2件の意見提出手続を実施した結果、239件の意見をいただき、 市民の意見を生かしました。

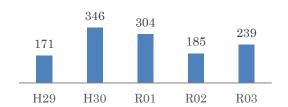
例年、計画等の内容によって意見数に差が生じるため、様々な計画等に広く 関心を持ってもうための周知方法など、工夫が必要だと考えます。なお、令和 元年度から電子申請フォームを作成し、意見提出方法を拡大しています。

- ◆ 令和3年度事業の見直し(事業再検証) (案) (194件)
- ♦ (仮称) 川西市手話言語条例(45件)

意見・提案の募集をした件数

パブリックコメント意見提出数





アンケート

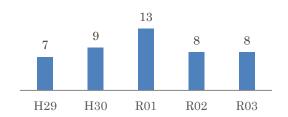
8件

アンケートの 実施件数 アンケートとは、市民等の意向やニーズ、活動の実態などを把握するため、特定のテーマについて、無作為または任意に抽出した市民等に対し、質問を行い、その回答を収集し、分析することによって必要な情報を引き出すものです。令和3年度は、8件のアンケートを実施しました。

アンケート実施件数は、計画策定の前年度に実施されるなど事業の進捗等 に影響を受けます。

- ◆ 来庁者窓口アンケート
- ◆ 市民実感調査
- ◆ 市民意識調査(まちの未来をかんがえる)
- ◆ 隣保館事業(各種教室、講座、講演会)に関するアンケート
- ◆ ヒューマンライツ展示会
- ◆ 乳幼児健康診査時アンケート
- ◆ レフネック受講者アンケート
- ◆ 成人式アンケート

アンケートの実施件数

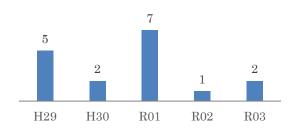


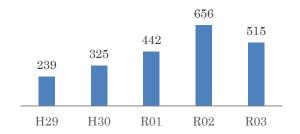
意見・提案の募集

515件

「市長への提案」制度 を用いた提案件数 幅広い市民等の声を直接把握するとともに、市政運営上の貴重な意見と して施策に反映させるため、市長への提案制度を実施し、515件の提案を いただきました。

また、令和3年度は、市立就学前教育保育施設の現状・課題や再編整備 に関する基本方針などを記した素案への意見募集を行いました。





審議会等の付属機関

28 機関

市民、市民公益活動団体または事業者を委員に含む審議会の数

27 人

市民公募による 委員数 審議会等の付属機関とは、市の政策形成や施策の実施等について調査審議等を求める場合に設置される、あらかじめ定数や任期を定めた複数の委員(学識経験者、各種団体・事業者代表、市民等)によって構成された合議制の諮問機関のことです。

令和3年度は、市民、市民公益活動団体または事業者を委員に含む 審議会等は28機関で、市民等の多様な意見が反映されるように努め ました。

市民公募による委員数は 11 機関で 27 人です。令和 4 年度 4 月 1 日 時点では、公募委員を含む審議会の割合は 23.9%、審議会委員に占め る女性委員比率は 34.0%となっています。

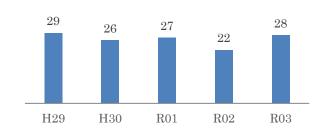
条例では、「委員の公募等により市民等の多様な意見が反映されるよう努めるものとする。」と規定されており、今後も委員の公募等を検討し、多様な意見を取り入れることに努めていきます。

市民公募委員を含む審議会

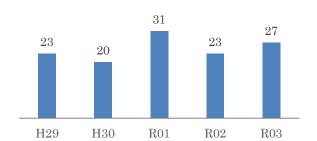
- ◆ 川西市男女共同参画審議会
- ◆ 川西市食育推進会議
- ◆ 川西市介護保険運営協議会
- ◆ 川西市社会福祉審議会
- ◆ 川西市環境審議会

- ◆ 川西市図書館協議会
- ◆ 川西市子ども・若者未来会議
- ◆ 川西市国民健康保険運営協議会
- ◆ 川西市障害者施策推進協議会
- ◆ 川西市健康づくり推進協議会
- ◆ 川西市参画と協働のまちづくり推進会議

市民、市民公益活動団体または事業者を委員に含む審議会の数



市民公募による委員数



各種検討会

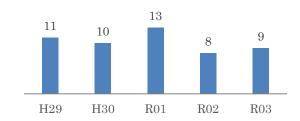
9検討会

各種検討会の数

市の政策形成や施策の実施等にあたって、あらかじめその内容を地域住 民や利害関係者等に説明し、意見交換を行い、検討を行うため、令和3年 度は、9つの検討会を開催しました。

- ◆ 市立川西病院市民モニター会議
- ◆ 手話言語条例検討部会
- ◆ 川西市中心市街地活性化協議会
- ◇ 川西市生活安全推進連絡協議会
- ◆ 川西市PTAあり方検討会
- ◆ 生活支援体制整備事業・第一層協議体
- ◆ 生活支援体制整備事業・第二層協議体
- ◆ 川西市認知症地域資源ネットワーク構築事業推進会議
- ◆ 大和交通検討委員会

各種検討会の数



住民説明会

<u>5 説明会</u>

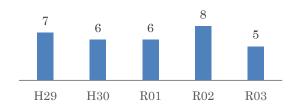
住民説明会の数

市民生活に直接かかわるような政策等を決定・実施するにあたって、その 内容を地域住民や利害関係者等に説明し、意見交換を行い、理解を求めるた め、令和3年度は5の住民説明会を開催しました。

住民説明会開催回数は、事業の進捗等に影響を受けますが、南部地域整備 実施計画の推進では、令和3年度に7回の説明会を開催し、事業への理解や 推進を行っています。

- ◆ 都市計画決定にかかる説明会
- ◆ 南部地域整備実施計画の推進
- ◆ 花屋敷団地等建替事業における入居者説明会
- ◆ 急傾斜対策事業における住民説明会
- ◆ 川西北幼稚園仮園舎の運営、(仮称) 川西北 こども園の基本設計などに関する説明会

住民説明会の数



情報発信・啓発

27 種類

情報発信・啓発の方法

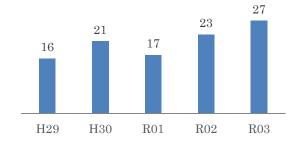
市民生活に直接かかわるような市の政策や施策の内容について、令和 3年度は、27種類の方法により、市民にむけ積極的に情報発信するなど、 特定の施策に対する啓発活動を行いました。

情報発信については、発信した情報が市民等に伝わっているかについても検証し、改善を図ります。

- ◆ 予算、決算情報の公表
- ◆ 中期財政運営プランの公表
- ◆ 戦争体験談応募作品の発信
- ◆ 桜の開花観察

- ◆ 民間事業者と連携した消費者啓発
- ◆ スポーツクラブ21運営の支援
- ◆ 違法駐車防止街頭啓発
- ◆ きんたくん健幸体操 他





講座・講習会

585 回

講座・講習会の 開催回数

約 13,200 人

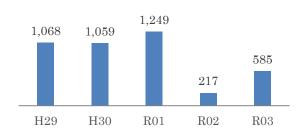
講座・講習会の参加人数(延べ)

講座・講習会とは、市民等の理解や協働が必要な政策等を進めるにあたって、市民等に対し、基礎的・専門的な情報や知識、技術などについて学ぶ機会を提供する手法です。令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響はありましたが、会場変更等の対策を講じての開催もあり、585回の講座・講習会を開催し、約13,200人が参加されました。

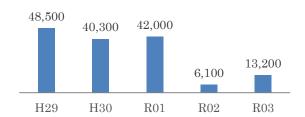
市民が学習した内容を活かせる場づくりや、活動の仲間づくりにつなげることが大切だと考えています。

- \diamondsuit 市民からの要望に応じて開催するまちづくり出前講座
- \diamond 各所管が開催する講座、研修会、生涯学習短期大学など

講座・講習会の開催回数



講座・講習会の参加人数(延べ)



フォーラム・シンポジウム

2件

の開催種類

約60人

フォーラム・シンポジウム の参加人数 (延べ)

フォーラムとは、政策等の立案や課題の解決に向けて、制度等の普及 啓発や幅広い市民の意見・意向を把握するため、不特定多数の市民に参 フォーラム・シンポジウム 加を呼びかけ、行政の説明や専門家の講演等により、必要な情報を共有 しながら、意見交換する公開討論会です。

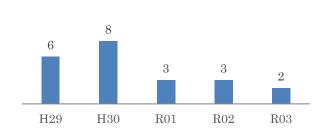
> シンポジウムとは、政策等の推進にあたり、市民の理解を深めたり制 度等の普及啓発を図るため、特定のテーマについて、専門家や市民、行 政などの数名の報告者が、それぞれ異なった立場・側面から講演・発表 を行い、その後、司会や会場からの質問に答える多数参加型の会議です。

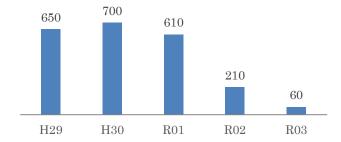
令和3年度は、2件のフォーラム・シンポジウムを開催し、延べ約60 人が参加されました。

- 男女共同参画市民企画員による企画イベント(1回)
- 子どもの"いま"と"明日"を考えるフォーラム(年次活動報告とシンポジウム)

フォーラム・シンポジウムの開催件数

フォーラム・シンポジウムの参加人数(延べ)





ワークショップ

2件

ワークショップの 開催件数

約 200 人

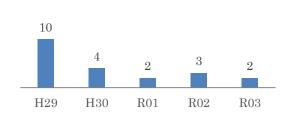
ワークショップの参加 人数(延べ) ワークショップとは、計画の原案や素案といった叩き台のない白紙の 段階から参画を求める手法で、所定のテーマについて、参加者(市民、 専門家、行政職員等)が自ら参加・体験しながら、課題を発見し、対等 な立場で相互に学びながら議論を重ねることで、合意を形成し、提案等 をまとめるものです。

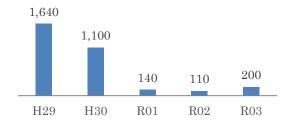
令和3年度は、2件のワークショップを開催し、延べ約200人が参加されました。

- ◆ キセラ★カフェ (4回)
- ◆ 地域の声を生かした公園のリノベーション (1回)

ワークショップの開催件数

ワークショップの参加人数(延べ)





共催•実行委員会

13件

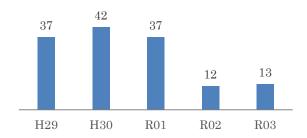
共催・実行委員会 の実施件数 共催とは、市民(団体や事業者)と行政のそれぞれが主催者となって 共同で一つの事業を行う形態です。事業の実施責任や成果は構成するそれぞれの主体が共有します。

実行委員会とは、市民(団体や事業者等)と行政が新しい一つの組織を立ち上げ、そこが主催者となって事業を行う形態です。

令和3年度は、13件のイベントやプロジェクト等が共催・実行委員会 の形態で実施されました。

- ◆ 男女共同参画市民企画員会議
- ◆ 障がい者福祉作業所等の自主製品販売促進事業
- ◆ 避難行動要支援者支援体制の構築
- ◆ 川西市見守り協力事業者ネットワーク事業 他

共催・実行委員会の実施件数



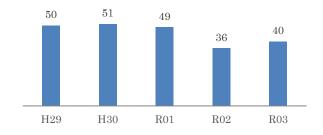
ボランティア・NPO 等との連携

40件

ボランティア・NPO との連携による実 施件数 ボランティア・NPO 等との連携とは、担い手づくりや活動の場の提供など活動しやすい環境を整備し、様々なまちづくりの主体がその特性を生かし、それぞれの自主性、自発性を尊重しながら事業を進めることです。令和3年度は、40件の事業がボランティア・NPO等との連携により実施されました。

- ◆ 書架整理ボランティア
- ◆ 各種市民相談(弁護士法律相談等)
- ◆ 川西市路上違反広告物除去ボランティア
- ◆ 声の広報(音訳広報)の作成
- ◆ 川西市花いっぱい大作戦市民ボランティア
- ◆ 学びのスペース「セオリア」入室生への支援 他

ボランティア・NPOとの連携による実施件数



補助、助成、報償

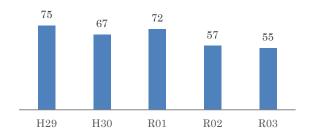
55件

補助金・助成金等 の件数 補助、助成、報償とは、市民公益活動団体等が公益的な活動を行う場合、その費用の全部または一部を市が支援するものです。令和3年度は、55件の補助金・助成金等を交付しました。

- ◆ 市民公益活動団体への補助金、助成金の交付
- ◆ 自治会活動、公園管理協力に対する報償金

他

補助金・助成金等の件数



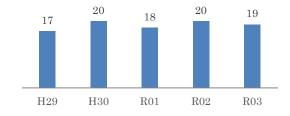
委託

19件

委託により実施 した事業件数 委託とは、行政が実施するよりも、より効果的・効率的にサービスを 提供できるものについて、事業者等に事業の運営等を委ねることです。 ここでは、市民公益活動団体などへの委託を取り上げています。

◆ 自治会、コミュニティ、地域活動団体、NPO等への委託

委託により実施した事業件数



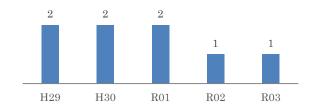
市政モニター

1件

市政モニターに より実施した事 業件数 市政モニターとは、公募等により選定した市民をモニターとして登録 し、市の様々な施策や課題等について、郵送・インターネット等による アンケートやモニター会議への出席等を依頼し、意見や提言を求める手 法です。

◆ 水道モニター

市政モニターにより実施した事業件数



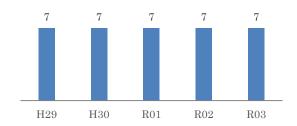
指定管理

7件

指定管理を実施した 件数 指定管理とは、行政が実施するよりも、より効果的・効率的にサービスを提供できるものについて、民間事業者が指定管理者となってその管理・運営を行うものです。ここでは、市民公益活動団体が指定管理者となっている件数をとりあげ、7件で推移しています。

コミュニティセンター、老人憩いの家、市民活動センター、男女共同参画センターの指定管理

指定管理を実施した件数



各部局が参画と協働のまちづくりに取り組んでいます

36課

参画と協働の取 組を行っている 担当所管の数 各部局の担当所管は、様々な参画と協働の取組をとり入れて、事業を 進めています。また、参画と協働の取組を行いにくい課においても、参 画と協働の取組の必要性は認識しており、新たな事業を実施する際に取 組を行うことを検討しています。より効果的な研修や情報提供、仕組づ くりを行い、職員の意識向上に努めていきます。

今後の取組について

令和3年度は、2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止となったものが多数ありました。しかしながら、感染対策やオンラインでの実施などの工夫により、継続実施や再開をすることができた事業もあります。オンライン開催など新たな取組みにより、従来よりも多様な参加方法を市民等に提供できたなど、新たな可能性の発見がありました。

令和3年度より次期参画と協働のまちづくり推進計画の策定に着手しており、引き続き、市民 等が自らまちづくりに関われるよう、情報発信や意識啓発、きっかけづくりをすすめ、参画と協 働のまちづくりを推進してまいります。

参画と協働のまちづくりに関する情報は、川西市ホームページ及びフェイスブック、市民活動センターホームページ、川西市広報誌等により発信しています。